

山形県朝日町教育大綱

平成30年5月25日 策定

山形県朝日町

教育に関する「大綱」とは

POINT④
大綱

教育に関する「大綱」を首長が策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定める。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。
- 首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行。

✓ 地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化

【※文部科学省 制度改正パンフより抜粋】

山形県朝日町教育大綱

1 朝日町教育大綱策定の趣旨

- (1) この「大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、首長と教育委員会が協議し、首長が策定するものである。
- (2) 「大綱」策定にあたっては、平成30年3月に教育委員会が策定した「第2次朝日町教育振興計画」の基本目標及び基本方針を大綱として位置づけます。

2 朝日町教育大綱の計画期間

2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間とする。

3 朝日町教育の基本目標

◎基本目標【第2次朝日町教育振興計画】

「ふるさと朝日町を想い 自信と誇りに満ち
未来を拓く たくましい人づくり」

4 朝日町教育の基本方針と施策

- (1) 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域づくりを推進する
 - ・朝日町コミュニティ・スクールの推進
 - ・ふるさと朝日町への愛情を育む教育の推進
 - ・地域の教育力を高める取組みの推進
 - ・保小中連携・一貫の推進と交流促進
 - ・継続した特別支援教育の充実と推進
 - ・家庭教育の充実

- (2) 「いのち」を尊重し、豊かな心とたくましい体を育む
 - ・「いのちの教育」の推進
 - ・豊かな心を育む教育の推進
 - ・たくましい体を育む取組みの推進
- (3) 社会の変化に対応し、未来を拓く確かな力を育成する
 - ・これからの社会を生き抜くための確かな学力の育成
 - ・グローバル化・情報化に対応した教育の充実
 - ・キャリア教育の推進
 - ・教職員研修の充実
- (4) 潤いのある生活を楽しむ生涯学習を推進する
 - ・公民館（地区・自治）活動の一層の充実
 - ・心豊かに生きるための生涯学習の充実
 - ・芸術文化活動の推進
 - ・郷土の宝を大切にす活動の推進
 - ・団体活動への支援の充実。
- (5) 心身の健康を育む生涯スポーツを推進する
 - ・誰もが楽しめるスポーツの推進
 - ・競技力向上の取組みの推進
 - ・スポーツを通じた地域活性化活動の推進
- (6) 安全安心な教育環境づくりにつとめると健康教育の推進
 - ・安心して学習できる教育環境の整備
 - ・信頼される学校・教育行政の推進

6 朝日町教育の基本的施策に関する主な展開

朝日町教育の基本的施策に関する主な展開については、平成 29 年度に教育委員会が策定した「第 2 次朝日町教育振興計画」の主な施策によるものとする。